

1. 件名：中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年11月8日(水)16時00分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

野田安全管理調査官 他5名

中国電力株式会社 電源事業本部

担当者 5名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁は、第1200回審査会合（令和5年10月26日）における指摘事項について、中国電力（株）より提出された資料に基づき確認するとともに、コメントを踏まえ今後適切に対応することを求めた。
- (2) 中国電力（株）から、了解した旨の回答があった。
- (3) また、中国電力（株）から示された断層の活動性評価方針案に対し、原子力規制庁はその確認を行った。

6. 提出資料

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造） 第1200回審査会合（令和5年10月26日）等における指摘事項（※非公開資料）
- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（断層の活動性評価方針案について）（※非公開資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。